

平成19年度
第8回 北海道フットサルリーグ開催要項
1stステージ／2ndステージ

- 1、主 催 財団法人 北海道サッカー協会、北海道フットサル連盟
- 2、主 管 北海道フットサル連盟、札幌フットサル連盟 千歳フットサル連盟
十勝フットサル連盟、旭川フットサル連盟
- 3、後 援 北海道教育委員会、財団法人 北海道体育協会、
- 4、特別協賛 (株)モルテン
- 5、期 日 1stステージ 平成19年 5月13日(日) ～ 9月 9日(日)
2ndステージ 平成19年 9月23日(日) ～ 1月13日(日)
- 6、会 場 札幌市内各区体育館、野幌総合運動公園体育館、帯広市帯広の森スポーツセンター、新得町サホロ体育館、旭川市総合体育館、恵庭市総合体育館
- 7、参加資格 (1) 本年度、(財)日本サッカー協会フットサル個人登録を完了した選手で構成され、かつ日本フットサル連盟に加盟したチーム。
(2) 日本フットサル連盟加盟チームと二重に登録をしていないこと。違反のあった場合は、当該試合を棄権試合とし、以後の処置は北海道フットサル連盟リーグ実行委員会にて決定する。未登録選手を出場させた場合も同様とする。
(3) 加盟チームは(財)日本サッカー協会大会登録票に必要事項を記入し、地区サッカー協会又は地区フットサル連盟を経由し北海道フットサル連盟へ提出。
(4) 外国籍を有する選手のエントリーは1チーム5名以内とし、試合に出場出来るのは2名までとする。
- 8、参加チーム及びその数 (1) 道内に所在地を有し、原則として16歳以上の社会人及び学生で構成されたチーム(高校生単独は不可)で、地区フットサル連盟の承認を受けたチーム。
(2) 北海道フットサル連盟が推薦するチーム
(3) 北海道フットサルリーグは1ブロック10チームを基準として運営し、1stステージ、2ndステージのオールシーズン制とする。
- 9、競技規則 (1) 平成19年度(財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
(2) 試合に出場する選手は、(財)日本サッカー協会発行の「フットサル個人登録証」を必ず携行し、選手エントリー用紙と共に、本部に提出すること。
未提出の選手は、その試合には出場することは出来ない。
(3) 選手数
ア. 本大会の選手登録は22名までとする。
イ. 試合には12名以内のエントリーで交代要員は7名までとする。但し、試合開始時に最低の8名の選手(監督兼務可)がいなければ試合は成立しない。
8名に満たない場合は、棄権扱いとし、その試合を不戦敗とする。以後の処置については、北海道フットサル連盟の裁定による。
ウ. 高校生は4名まで登録でき、ピッチに入るのは2名までとする。
(4) 棄権チームの処置

- ア. 原則として試合を棄権した場合は、当該チームを北海道フットサル連盟から除籍とし、次年度以降の出場を停止する。その際、当該チームの試合結果はすべて抹消する。
- イ. 震災等により棄権した場合は、北海道フットサル連盟規律委員会が事情を調査し、その後の処置について決定する。
- ウ. 上記規律委員会は、北海道フットサル連盟理事長、副理事長、競技委員長、審判長により構成する。
- エ. 棄権により、相手チーム及び大会役員・審判に発生した金銭的負担は全額棄権チームが支払う。

10、競技方法

- (1) 各ステージ1回戦総当たりのリーグ戦方式とする。
- (2) 試合時間は30分のプレイングタイム(ハーフ5分)とし、同点の場合の延長戦は行わない。
- (3) 順位の決定 次の方法により決定する。
 - ア. 総勝点(勝:3 引き分け:1 負:0)
 - イ. 全試合のゴールディファレンス(総得点-総失点)
 - ウ. 全試合の総得点
 - エ. 当該チーム同士の勝敗
 - オ. 以上により確定することが出来ない場合には、北海道フットサル連盟において決定。

11、追加登録

- (1) 選手の追加については、所定の様式により、当該チームの試合7日前までに北海道フットサル連盟へ届け出し、追加の確認を受けた後でなければ、リーグに出場することは出来ない。
- (2) 選手のエントリー変更については、前項と同様に(財)北海道サッカー協会並びに北海道フットサル連盟に当該試合の7日前迄に届けられなければならない。但し、その方法は代表者によるメールによる届け出で可とする。

12、ユニフォーム

- (1) チームは統一されたユニフォームを着用のこと。又、必ずサブのユニフォームを常備携行する。
- (2) ユニフォームの広告申請は、(財)北海道サッカー協会及び北海道フットサル連盟に申請を行うこと。その申請要領は、(財)日本サッカー協会のユニフォーム広告申請書による。
- (2) 試合間、ベンチの控選手は、統一した色のビブスを着用のこと。

13、選手移籍

- (1) 登録選手が他チームへ移籍する場合は、現所属チームの承諾書及び移籍届けを北海道フットサル連盟へ提出すること。但し、移籍承認後リーグには2試合出場出来ない。但し、移籍承認後リーグには、2試合に出場することは出来ない。
- (2) リーグ戦終了後の、チャンピオン大会には移籍選手(2試合前)は出場出来ない。

14、警告・退場の処置

警告を累積3回受けた選手は、自動的に次の1試合は出場停止とする。
退場処分を受けた選手は自動的に次の試合は出場停止とし、以降の試合はリーグ規律委員会で決定する。

15、棄権の扱い

- (1) 棄権試合の際には相手チームに得点3・勝ち点3を与える。次年度以降の処置については、第8条4項の規定により北海道フットサル連盟規律委員会が決定する。
- (2) 本要項に違反したり、主審の意に反して試合を放棄した場合は、没収試合とする。この場合、原則として、当該チームを除籍とし、北海道フットサル連盟及び(財)北海道サッカー協会にて決定する。

- 16、入 替 (1)各地区フットサルリーグ上位チームと入替戦を行う。
(2)19年度、総合成績10位のチームは入替え戦1位のチームと自動的に入れ替えを行う。
(3)19年度、総合成績9位のチームは入替戦に出場。 但し、次年度の加盟状況により入替戦を行わない場合もある。
- 17、表 彰 (1)団体表彰 (前後期優勝、前後期準優勝、第3位)
(2)個人賞 (前後期、得点王)
(3)ベストファイブ賞
- 18、審判及びオフィシャル
(1)チーム帯同審判員制はとらない。
(2)審判資格は2級以上とする。
但し、副審及び第3審判は地区協会において経験のある3級審判員が担当することが出来る。
(3)チームは審判資格保有者の中から、オフィシャル(計時係)を指名し、その任にあたるものとする。
- 19、会場運営 (1)会場準備及び後片づけは第1試合及び第4試合のホーム(左)が責任を持って行う。
(2)競技記録は割り当てチームからオフィシャル2名を差出し、その業務を行う。
- 20、リーグ運営委員会
リーグ運営委員会を別に定める。
- 21、参加申込 参加申込書に必要事項を記入し、下記 1)宛郵送、2)宛メールにより送付のこと。
(1)〒062-0912
札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内 (財)北海道サッカー協会
・参加申込書 1通 (郵送による)
(2)北海道フットサル連盟 E-mail: info@futsal-h.net
・参加申込書 1通
・フットサル大会登録票 1通
・プライバシーポリシー同意書 1通
・親権者同意書(18歳未満) 1通
- 22、リーグ参加料 (1)参加料は1stステージ、2ndステージ開始前に各チームへ通知するので、納入のこと。
(2)参加料は以下の通りとする。
1stステージ 77,000 円 前期納入期日 : 5月11日(金)
2ndステージ 別示 後期納入期日 : 9月21日(金)
棄権等により除名になった場合でも返金を行わない。
(3)参加料の納入は、下記の口座に納入のこと。
北洋銀行真駒内中央支店
普通預金 **3252898**
口座名 北海道フットサル連盟
理事長 小関 孝徳

- 23、開閉会式
- (1) 開会式は代表者会議に代えて行う。
 - (2) 閉会式 平成20年4月の総会時に行う。
 - (3) リーグ加盟チームは必ず閉会式に出席の事。
- 24、その他
- (1) チーム監督は、必ずベンチに入ることを義務づける。但し、やむを得ずベンチ入りが出来ない場合は、助監督が監督代理を行う事が出来る。事前に助監督のを指名通知を行うこと。
 - (2) チーム代表者、選手は会場責任者の指示に従い準備、後片づけ等を確実に行うこと。
 - (3) 加盟チームはスポーツ安全協会等のスポーツ傷害保険に加入すること。
 - (4) リーグ運営の細部は、「細部運営要綱」に規定する。